

学校名		設置認可年月日		校長名		所在地																						
札幌医学技術福祉歯科専門学校		昭和57年3月19日		佐々木 雅男		〒064-0805 札幌市中央区南5条西11丁目1289-5 (電話) 011-513-2111																						
設置者名		設立認可年月日		代表者名		所在地																						
学校法人西野学園		昭和43年1月10日		前鼻 英蔵		〒063-0034 札幌市西区西野4条6丁目11-15 (電話) 011-661-6514																						
分野	認定課程名		認定学科名			専門士	高度専門士																					
医療	専門課程		理学療法士科			平成6年文部科学省 告示第84号	-																					
学科の目的																												
理学療法士科は、学校教育法並びに理学療法士及び作業療法士法に基づき、授業や演習、医療機関での実習を行い、理学療法士として必要な実践能力及び専門的知識・技能を習得させるとともに、その徳性を養わせることを目的とする。																												
認定年月日																												
平成27年 2月25日																												
修業年限	昼夜	全課程の修了に必要な 総授業時数又は総単位数	講義		演習	実習	実験	実技																				
3年	昼間	2925時間	1290時間		690時間	945時間	-	-																				
単位時間																												
生徒総定員		生徒実員		留学生数(生徒実員の内)		専任教員数		兼任教員数	総教員数																			
120		101人		0人		6人		21人	27人																			
学期制度	■前期:4月1日～9月30日 ■後期:10月1日～3月31日			成績評価		■成績表: 有 ■成績評価の基準・方法 学習成績の評価は、定期試験(論文含む)、または演習、実習などの成績ならびに平素の学習活動全般から得られる評価資料(レポート等)に基づいて総合的に行う。 科目の成績の総合評価は、100点法をもっておこなう。 科目の評定は総合評価に基づいて平成28年度1年次からは秀・優・良・可・不可の5段階で、平成27年度までの入学生は優・良・可・不可の4段階で行う。																						
長期休み	■学年始:4月1日～4月3日 ■夏 季:8月6日～8月30日 ■冬 季:12月24日～1月17日 ■学 年 末:3月18日～3月31日			卒業・進級 条件		校長は、当該学年の履修すべき科目のすべてを修得し、学校納入金を完納した者に対して、進級を認める。 また、当該学科所定の修業年限以上在学し、履修すべき科目のすべてを修得し、学校納入金を完納した者に対して、卒業を認める。																						
学修支援等	■クラス担任制: 有 ■個別相談・指導等の対応 各学年、年度当初の個別面談のほか実習前後、長期休み前後に個別指導を実施。また、各学年単位での保護者懇談会を実施。			課外活動		■課外活動の種類 学園祭、バスハイク、夏祭りボランティア 学科交流事業、地域清掃 ■サークル活動: 有																						
就職等の 状況※2	■主な就職先、業界等(平成30年度卒業生) 医療法人等の病院、診療所、介護老人保健施設等 ■就職指導内容 学内に学生サポートセンター就職支援担当者が常勤し、集団指導及び個別指導を実施。また、リハ職合同就職説明会を開催し就職支援を実施。 ■卒業生数 : 59 人 ■就職希望者数 : 44 人 ■就職者数 : 44 人 ■就職率 : 100 % ■卒業者に占める就職者の割合 : 74.6 % ■その他 ・進学者数: 0人 ・就職率においては国家資格を有するもの (平成 30 年度卒業生に関する 令和1年5月1日 時点の情報)			主な学修成果 (資格・検定等) ※3		■国家資格・検定/その他・民間検定等 (平成30年度卒業生に関する令和1年5月1日時点の情報) <table><tr><td>資格・検定名</td><td>種</td><td>受験者数</td><td>合格者数</td></tr><tr><td>理学療法士</td><td>②</td><td>59人</td><td>44人</td></tr><tr><td>サービス接遇実務 検定2級</td><td>③</td><td>-</td><td>3人</td></tr><tr><td>サービス接遇実務 検定3級</td><td>③</td><td>-</td><td>2人</td></tr><tr><td>札幌市防災協会 普通救命講習Ⅰ</td><td>③</td><td>59人</td><td>59人</td></tr></table> ※種別の欄には、各資格・検定について、以下の①～③のいずれかに該当するか記載する。 ①国家資格・検定のうち、修了と同時に取得可能なもの ②国家資格・検定のうち、修了と同時に受験資格を取得するもの ③その他(民間検定等)			資格・検定名	種	受験者数	合格者数	理学療法士	②	59人	44人	サービス接遇実務 検定2級	③	-	3人	サービス接遇実務 検定3級	③	-	2人	札幌市防災協会 普通救命講習Ⅰ	③	59人	59人
資格・検定名	種	受験者数	合格者数																									
理学療法士	②	59人	44人																									
サービス接遇実務 検定2級	③	-	3人																									
サービス接遇実務 検定3級	③	-	2人																									
札幌市防災協会 普通救命講習Ⅰ	③	59人	59人																									
中途退学 の現状	■中途退学者 7 名 ■中退率 5.1 % 平成30年4月1日時点において、在学者136名(平成30年4月1日入学者含む) 平成31年3月31日時点において、在学者129名(平成31年3月31日卒業者を含む) ■中途退学の主な理由 進路変更 ■中退防止・中退者支援のための取組 学習支援、進路相談について学年担任が主となり実施。各種奨学金貸与や精神不調学生の対応については学生サポートセンターにて担当実施。																											

経済的支援制度	■学校独自の奨学金・授業料等減免制度： 有 1. 特別奨学生支援制度 仕事への志が高く、人物・成績ともに優秀な方に対して、「課題作文（800字程度）」の評価により本校の特別奨学生として適格であると認め、入学時の学納金のうち入金金額「20万円」または一部「10万円」を免除する制度です。 2. 子弟入学者支援制度 西野学園の各専門学校・専門課程在学または卒業生及び看護科2年課程（通信制）の在籍または修了者の親・子・兄弟・姉妹で、本校の入学試験に合格した方に対して、授業料の一部10万円を減免する制度です。 3. 特別経済支援制度 修学意欲が高く成業の見込みがある方で、個人住民税所得割が非課税の世帯など経済的な理由により就学困難な事情のある方を対象に年1回20万円を支援する制度です。 4. 西野学園学費支援制度 経済的な理由から授業料等学校納付金の納入が困難な状況の方で、学業成績が平均水準以上であり日常生活態度が良好な方に対して、年1回、第Ⅲ期学校納付金額を上限として支援を行う制度です。 5. 遠距離通学サポート制度 遠距離のため経済的に進学が困難な方（JR札幌駅起点に営業キロ100キロを超える通学定期券を購入する方で世帯全員の給与収入500万円以内の方）を対象として、通学に係る経済的な配慮を行う制度です。 修業年限の期間を上限として、1か月又は3か月通学定期（特急含む）の半額を支援します。 ■専門実践教育訓練給付： 非給付対象
第三者による学校評価	■民間の評価機関等から第三者評価： 有 リハビリテーション教育評価機構（一般社団法人リハビリテーション評価機構）認定 有効期間：2019.4.1～2024.3.31
当該学科のホームページURL	http://www.nishino-g.ac.jp/iga/ri/

（留意事項）
1. 公表年月日（※1）
最新の公表年月日です。なお、認定課程においては、認定後1か月以内に本様式を公表するとともに、認定の翌年度以降、毎年度7月末を基準日として最新の情報を反映した内容を公表することが求められています。初回認定の場合は、認定を受けた告示日以降の日付を記入し、前回公表年月日は空欄としてください

2. 就職等の状況（※2）
「就職率」及び「卒業者に占める就職者の割合」については、「文部科学省における専修学校卒業者の「就職率」の取扱いについて（通知）（25文科生第596号）」に留意し、それぞれ、「大学・短期大学・高等専門学校及び専修学校卒業予定者の就職（内定）状況調査」又は「学校基本調査」における定義に従います。
（1）「大学・短期大学・高等専門学校及び専修学校卒業予定者の就職（内定）状況調査」における「就職率」の定義について
①「就職率」については、就職希望者に占める就職者の割合をいい、調査時点における就職者数を就職希望者で除したものをいいます。
②「就職希望者」とは、卒業年度中に就職活動を行い、大学等卒業後速やかに就職することを希望する者をいい、卒業後の進路として「進学」「自営業」「家事手伝い」「留年」「資格取得」などを希望する者を含みません。
③「就職者」とは、正規の職員（雇用契約期間が1年以上の非正規の職員として就職した者を含む）として最終的に就職した者（企業等から採用通知などが出された者）をいいます。
※「就職（内定）状況調査」における調査対象の抽出のための母集団となる学生等は、卒業年次に在籍している学生等とします。ただし、卒業の見込みのない者、休学中の者、留学生、聴講生、科目等履修生、研究生及び夜間部、医学科、歯学科、獣医学科、大学院、専攻科、別科の学生は除きます。
（2）「学校基本調査」における「卒業者に占める就職者の割合」の定義について
①「卒業者に占める就職者の割合」とは、全卒業生数のうち就職者総数の占める割合をいいます。
②「就職」とは給料、賃金、報酬その他経常的な収入を得る仕事に就くことをいいます。自家・自営業に就いた者は含めるが、家事手伝い、臨時的な仕事に就いた者は就

3. 主な学修成果（※3）
認定課程において取得目標とする資格・検定等状況について記載するものです。①国家資格・検定のうち、修了と同時に取得可能なもの、②国家資格・検定のうち、修了と同時に受験資格を取得するもの、③その他（民間検定等）の種別区分とともに、名称、受験者数及び合格者数を記載します。自由記述欄には、各認定学科における代表的な学修成果（例えば、認定学科の学生・卒業生のコンテスト入賞状況等）について記載します。

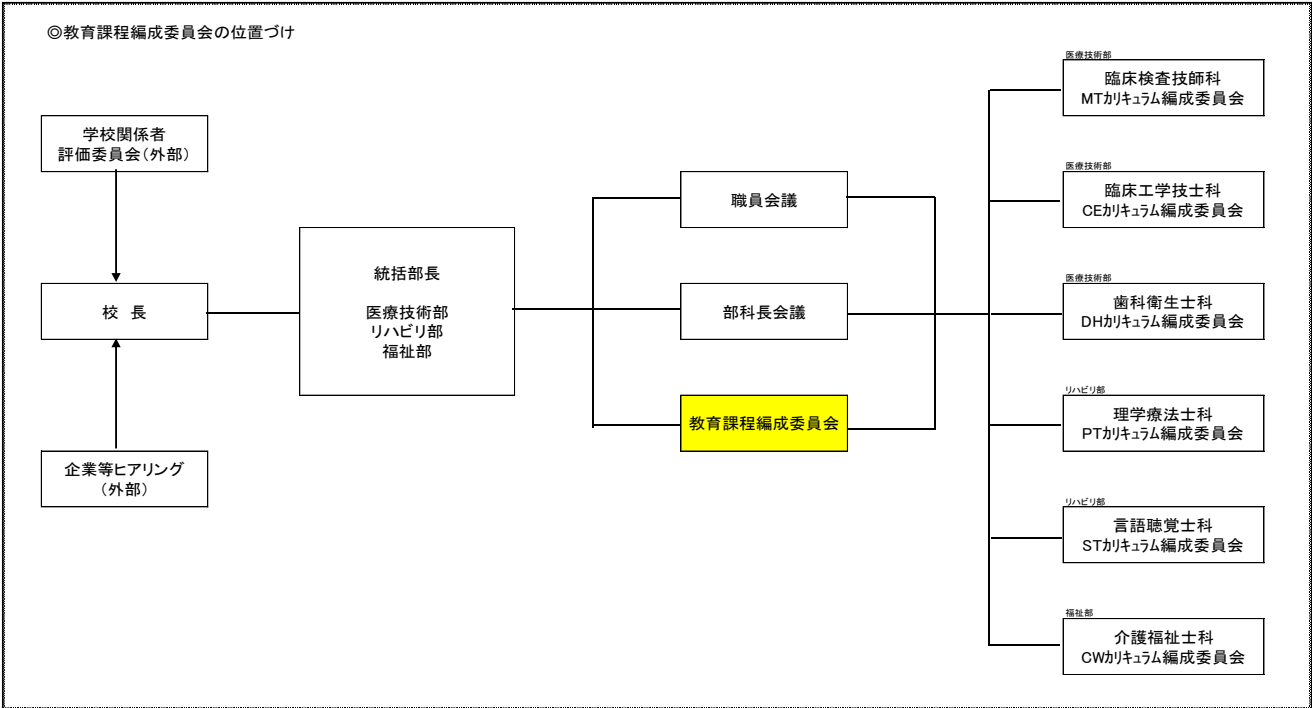
1.「専攻分野に関する企業、団体等（以下「企業等」という。）との連携体制を確保して、授業科目の開設その他の教育課程の編成を行っていること。」関係

(1)教育課程の編成(授業科目の開設や授業内容・方法の改善・工夫等を含む。)における企業等との連携に関する基本方針

理学療法士科では、専門知識を有する外部委員を複数名招き、学科・学校教員とともに教育課程の編成を行う、教育課程編成委員会を設置する。
教育課程編成委員会は、実践的かつ専門的な理学療法士養成を実施するために、関係施設等との連携を通じて必要な情報の把握・分析を行い、教育課程の編成（授業科目の開設や授業内容・方法及び実習内容の・方法の改善・工夫を含む。以下同じ）に活かすことを目的とする。

(2)教育課程編成委員会等の位置付け

- ① 学科のカリキュラム編成委員会にて教育課程の原案を作成する。
- ② 教育課程編成委員会へ変更案を提出し、助言及び評価意見と共に学科のカリキュラム編成委員会へ戻す。
- ③ 学科のカリキュラム編成委員会にて作成された修正案を教育課程編成委員会にて再審議し、承認が得られたならば統括部長へ進達、不備があれば再度学科のカリキュラム編成委員会へ差し戻す作業を複数回繰り返す。
- ④ 統括部長が養成所指定規則との整合性や学校関係者評価委員会および企業等ヒアリング等で寄せられた意見等の反映具合等をチェックし、校長へ上申する。
- ⑤ 校長は案の作成過程等を統括部長および学科長へヒアリングの後決裁し、教育課程案が決定される。



(3)教育課程編成委員会等の全委員の名簿

平成30年4月1日現在

名 前	所 属	任期	種別
濱本龍哉	公益社団法人 北海道理学療法士会 理事 職能局長(医療法人 新さっぽろ脳神経外科病 院 リハビリテーション科 科長)	平成30年4月1日～ 令和2年3月31日(2年)	①
館 博明	独立行政法人地域医療機能推進機構 北海 道病院 リハビリテーション部 士長	平成30年4月1日～ 令和2年3月31日(2年)	③
仙野堅太	社会福祉法人杜の会 介護老人保健施設平 和の杜 リハビリテーション科 科長	平成30年4月1日～ 令和2年3月31日(2年)	③
時永広之	学校法人西野学園 札幌医学技術福祉歯科 専門学校 リハビリ部 統括部長	平成30年4月1日～ 令和2年3月31日(2年)	
長井豊貴	学校法人西野学園 札幌医学技術福祉歯科 専門学校 理学療法士科 主任	平成30年4月1日～ 令和2年3月31日(2年)	
佐藤真貴子	学校法人西野学園 札幌医学技術福祉歯科 専門学校 理学療法士科 主任	平成30年4月1日～ 令和2年3月31日(2年)	
富永 淳	学校法人西野学園 札幌医学技術福祉歯科 専門学校 理学療法士科 専任教員	平成30年4月1日～ 令和2年3月31日(2年)	

※委員の種別の欄には、委員の種別のうち以下の①～③のいずれに該当するか記載すること。

- ①業界全体の動向や地域の産業振興に関する知見を有する業界団体、職能団体、地方公共団体等の役職員（1企業や関係施設の役職員は該当しません。）
- ②学会や学術機関等の有識者
- ③実務に関する知識、技術、技能について知見を有する企業や関係施設の役職員

(4) 教育課程編成委員会等の年間開催数及び開催時期

年3回（7月、11月、2月）

（開催日時（実績））

第1回 令和元年7月25日 18:00～20:00

第2回 令和元年11月21日 18:00～20:00

第3回 令和2年2月27日 18:00～20:00（予定）

(5) 教育課程の編成への教育課程編成委員会等の意見の活用状況

【指定規則改定に伴う新教育課程の検討】

総合時間数の変更から科目や新分野科目の導入を検討。以下の内容で新教育課程編成に意見を反映。

- ①解剖・生理分野の統合し、基礎分野と総合分野に分け実施。疾病の成り立ちから障害像を理解できる内容に変更。またリスク管理や予防学をを網羅し、多職種連携が可能な人材教育を目指す。
- ②臨床実習では、見学実習に通所リハビリテーションを盛り込む内容とする。

2. 「企業等と連携して、実習、実技、実験又は演習（以下「実習・演習等」という。）の授業を行っていること。」関係

(1) 実習・演習等における企業等との連携に関する基本方針

臨床実習は、学内授業で学んだ理論、知識および技術を臨床で統合的に実証、体験する場であるとともに、理学療法士として働くための業務全般を知る機会であり、理学療法とは何かを考える上でも重要な意味をもつ。臨床実習をとおして学生が、医療専門職としての認識を高め、職業人としての態度を身につけるとともに、理学療法の基礎技術・技能と種々の障害に対するアプローチを学習できる事を基本方針とする。

(2) 実習・演習等における企業等との連携内容

【実習内容】

学生の理解度および習熟度により、学校および実習指導者の判断で治療の体験まで行い、理学療法についての理解を深化させることを連携し学生の臨床教育の場面を設定する。

【実習目標、実習内容の共有】

・実習指導者会議の開催（2回/年、開催し、前年度の実習終了報告と今年度の学生状況や各実習の目的・目標を提示、意見交換を行う）

【学生情報の共有】

・実習先への学生紹介（担任より学生の学内生活全般の様子や学習の習熟度などの情報を提示）

・実習訪問支援（臨床実習Ⅱ・Ⅲ・Ⅳにおいて実習期間の中盤に教員が実習先を訪問し学習の進捗状況や学生の状況を指導者と情報交換し実習学習が円滑に進むように支援）

・電話支援（全実習、全期間において必要に応じて実習指導者と学生情報を共有し実習学習が円滑に進むように支援）

【学生評価】

1) 評価は、以下の①②により行います。

①実習指導者による評価

学生評価表の「総合評価」にて臨床実習の評定を行う。各領域別の評価については、参考資料として学生の指導や総合評価の結果説明の際に使用するものとする。

②学内評価

実習前OSCE（客観的臨床能力試験）結果及び実習後提出課題の内容、担当教員のフィードバック、および実習報告会の症例検討での発表状況や参加態度などを含め総合的に評価する。

2) 臨床実習の成績評価は、以下の比重にて行うものとする。

※ 実習指導者評価：学内評価 = 1 : 1

学内評価は実習に向けての準備作業の取り組み状況やOSCE結果および実習後の実習報告会の症例検討などの内容を中心に教員が行う。

3) 臨床実習の学生評価表（実習指導者評価）においては、総合評価でA・B・C・D・Eの5段階評定とする。

(3) 具体的な連携の例※科目数については代表的な5科目について記載。

科 目 名	科 目 概 要	連 携 企 業 等
臨床実習Ⅲ	【授業のねらい】臨床実習指導者の監督の下、各種疾患の障害に対するリハビリテーション全般を実習体験します。身体的・精神的・社会的な面など対象者を取り巻く状況全てを包括的にとらえ、医療従事者としてリハビリテーション専門職としての基本的な資質を身に付けることを目標とします。また、評価～問題点の抽出～治療計画の立案～治療～再評価～治療計画の修正～治療の実施という一貫した流れを学習します。 【仕上がり像】1.臨床実習指導者の監督・指示の下、評価・問題点の抽出・治療計画立案および治療の実施・ゴールの設定までを1人で行うことができる。2.評価結果やさまざまな情報を統合解釈して、適切な治療を選択しこれを実施できる。3.医療従事者・リハビリテーション専門職としての資質を備えることができる。	札幌湊仁会リハビリテーション病院、イムス札幌内科リハビリテーション病院、札幌南整形外科病院、音更宏明館病院、札幌宮の沢脳神経外科病院、十勝の杜病院、函館共愛会病院、クラーク病院、札幌宮の沢脳神経外科病院、北祐会神経内科病院、札幌里塚病院、北都病院、寺島整形外科、大川原脳神経外科病院、札幌山の上病院、函館おおむら整形外科病院、北都病院、西岡第一病院、祐川整形外科医院、北海道立子ども総合医療・療育センター、函館整形外科クリニック、函館市医師会病院、釧路協立病院、札幌中央病院、リラ整形外科クリニック、輪厚三愛病院、勤医協中央病院
臨床実習Ⅳ	【授業のねらい】臨床実習指導者の監督の下、各種疾患の障害に対するリハビリテーション全般を実習体験します。身体的・精神的・社会的な面など対象者を取り巻く状況全てを包括的にとらえ、医療従事者としてリハビリテーション専門職としての基本的な資質を身に付けることを目標とします。また、評価～問題点の抽出～治療計画の立案～治療～再評価～治療計画の修正～治療の実施という一貫した流れを学習します。 【仕上がり像】1. 臨床実習指導者の監督・指示の下、評価・問題点の抽出・治療計画立案および治療の実施・ゴールの設定までを1人で行うことができる。2. 評価結果やさまざまな情報を統合解釈して、適切な治療を選択しこれを実施できる。3. 医療従事者・リハビリテーション専門職としての資質を備える。	札幌中央病院、札幌湊仁会リハビリテーション病院、北祐会神経内科病院、静和記念病院、北海道医療センター、札幌宮の沢脳神経外科病院、クラーク病院、勤医協中央病院、寺島整形外科、リラ整形外科クリニック、北海道大学病院、イムス札幌内科リハビリテーション病院、北海道立子ども総合医療・療育センター、札幌徳洲会病院、勤医協札幌病院、千歳第一病院、釧路北病院、星が浦病院、釧路三慈会病院、釧路協立病院、十勝リハビリテーションセンター、滝川脳神経外科病院、苫小牧東病院、聖ヶ丘病院、済生会小樽病院、函館中央病院、高橋病院、函館脳神経外科病院、函館共愛会病院、国立病院機構八雲病院

3.「企業等と連携して、教員に対し、専攻分野における実務に関する研修を組織的に行っていること。」関係

(1)推薦学科の教員に対する研修・研究(以下「研修等」という。)の基本方針

教職員研修規程に則り、企業等と連携して、専攻分野における実務に関する研修や指導力の修得・向上のための研修等を教職員の業務経験や能力、担当する授業科目や授業以外の担当業務等に応じて受講させることを基本方針とする。また、校長は計画的に受講させるために年間研修計画を策定し、①専攻分野における実務に関する研修等、あるいは②指導力の修得・向上のための研修等を受講させる。

(2)研修等の実績(11月までの実績)

①専攻分野における実務に関する研修等

研修名「学科教員の臨床施設研修」(連携企業等:札幌溪仁会リハビリテーション病院)

期間:11月1日～3月31日

対象:教員

内容:治療の実践、PNF技術の伝達

研修名「第70回北海道理学療法士学会」(連携企業等:公益社団法人北海道理学療法士会)

期間:6月22日(土)～6月23日(日)

対象:理学療法士

内容:学会テーマ「ーAI・IoT・ビッグデータ・ロボティクス時代における理学療法士の存在意義ー」

研修名「第27回日本物理療法学会学術大会」(連携企業等:一般社団法人日本物理療法学会)

期間:10月19日(土)～10月20日(日)

対象:理学療法士

内容:学会テーマ「物理療法の未来～評価から治療まで～」

研修名「第6回日本呼吸理学療法学会学術大会」(連携企業等:日本理学療法士学会)

期間:11月10日(日)

対象:理学療法士

内容:学会テーマ「呼吸を診る」

研修名「第29回日本呼吸ケア・リハビリテーション学会学術集会」(連携企業等:日本呼吸ケア・リハビリテーション学会)

期間:11月11日(月)～12日(火)

対象:理学療法士

内容:学会テーマ「医療技術の進歩と呼吸ケアの新たな展開」

研修名「第6回日本地域理学療法学会学術大会」(連携企業等:日本理学療法士学会)

期間:12月14日(土)～15日(日)

対象:理学療法士

内容:学会テーマ「地域理学療法の構築に向けて」

②指導力の修得・向上のための研修等

研修名「令和元年度第1回文部科学大臣認定「職業実践専門課程」に係る研修会

期間:7月23日(火)(北海道私立専修学校各種学校教員能力認定委員会)

対象:専修学校等の教員

内容・テーマ:発達障がいのある学生への就労支援

研修名「第45回理学療法士・作業療法士・言語聴覚士養成施設等教員講習会」

期間:8月14日(水)～9月4日(水)(連携企業等:公益財団法人 医療研修推進財団)

研修名「リハビリ部合同 伝達講習会」、学内、期間:9月30日(月)

研修名「公開授業」、学内、期間:5月～11月

(3)研修等の計画(12月以降の計画)

①専攻分野における実務に関する研修等

研修名「第6回日本地域理学療法学会学術大会」(連携企業等:日本理学療法士学会)

期間:12月14日(土)～15日(日)

対象:理学療法士

内容:学会テーマ「地域理学療法の構築に向けて」

②指導力の修得・向上のための研修等

研修名「令和元年度第2回文部科学大臣認定「職業実践専門課程」に係る研修会

期間:12月13日(金)(北海道私立専修学校各種学校教員能力認定委員会)

対象:専修学校等の教員

内容・テーマ:新時代の「専門学校」の可能性

研修名「公開授業」、学内、期間:12月

研修名「西野学園令和元年度冬季研修会」学内、期間:1月15日(火)~16日(水)

研修名「西野学園令和元年度春季研修会」学内、期間:3月27日(金)

4.「学校教育法施行規則第189条において準用する同規則第67条に定める評価を行い、その結果を公表していること。また、評価を行うに当たっては、当該専修学校の関係者として企業等の役員又は職員を参画させていること。」関係

(1)学校関係者評価の基本方針

「専修学校における学校評価ガイドライン」に基づき実施した自己点検評価結果について、学校関係者による評価を受けることにより自己点検結果の客観性・透明性を高める。また、教育活動に関する意見交換を通じ、学校と密接に関係する外部の方(関連業界等関係者、関係専門職団体、地域住民、卒業生等)の理解促進や、連携協力による学校運営の改善を図ることを基本方針とし、実践的な職業教育の実施を目指す

(2)「専修学校における学校評価ガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの評価項目	学校が設定する評価項目
(1)教育理念・目標	1 理念・目標・育成人材は定められているか 2 社会のニーズ等を踏まえた学校の構想を抱いているか 3 理念・目的・育成人材像・特色などが学生・保護者等に周知されているか
(2)学校運営	4 目標等に沿った運営方針が策定されているか 5 運営組織は明確にされ、有効に機能しているか 6 情報システム等による業務の効率化が図られているか 7 学校内総合力を高めるための連携と協働体制の確立が図られているか 8 教育活動に関する情報公開が適切になされているか
(3)教育活動	9 教育理念・育成人材像や業界のニーズを踏まえた教育機関としての修業年限に対応した教育到達レベルや学習時間の確保は明確にされているか 10 学校行事の適切な企画、円滑な運営がなされているか 11 授業規律を確保し、指導体制の立て直しが図られているか 12 関連分野の企業、関連施設等、業界団体等の連携により、教育課程の作成、見直しが行われているか 13 成績評価、単位認定の基準は明確になっているか 14 授業評価の実施、評価体制があるか 15 職員の能力開発のための研修が行われているか 16 クラス担任と教科担任の連携を密にし、学生の実態にあった指導法の確立に努めているか
(4)学修成果	17 就職率の向上は図られているか 18 退学率の低減は図られているか 19 卒業生・在校生の社会的な活動及び評価を把握しているか
(5)学生支援	20 学生相談に関する体制は整備されているか 21 学生の経済的側面に対する支援体制は整備されているか 22 保護者と適切に連携しているか 23 卒業生への支援体制はあるか 24 LHRなどを効果的に活用し、職業観の育成に努めているか 25 社会のニーズを踏まえた教育環境が整備されているか 26 学生が自己理解、自己啓発、自己実現をするための方策が整備されているか
(6)教育環境	27 施設・設備は、教育上の必要性に十分対応できるように整備されているか 28 図書室利用の活性化が図られているか 29 防災に対する体制は整備されているか
(7)学生の受入れ募集	30 学生の募集は適正に行われているか 31 学生募集活動において、教育成果は正確に伝えられているか
(8)財務	32 中長期的に学校の財政基盤は安定しているといえるか 33 予算・収支計画は有効かつ妥当なものとなっているか
(9)法令等の遵守	34 法令、専門学校設置基準等の遵守と適正な運営がなされているか 35 個人情報に関し、その保護のための対策がとられているか
(10)社会貢献・地域貢献	36 学校の教育資源や施設を活用した社会貢献・地域貢献を行っているか 37 学生のボランティア活動を奨励・支援しているか

(11)国際交流	-
----------	---

※(10)及び(11)については任意記載。

(3)学校関係者評価結果の活用状況

学校関係者評価委員会による評価の結果、学校による自己点検結果については全般的に一定の理解を得ることが出来たと思われる。しかし、卒業生や他職種との連携や地域における役割等については課題として提示されたため、今後は学校・学科経営計画策定や、カリキュラム・授業内容の検討等の教育活動を見直す際の判断材料として意見を反映するよう取り組み、さらなる実践的な職業教育の実施を目指す。

なお、社会・地域貢献の一環として、今年度より学校祭を開催し地域住民との交流を図った。また、地域住民を招いて授業を実施する「地域交流授業」については委員からの要望が強かったため、今年度もさらに内容を深化させ実施予定である。

(4)学校関係者評価委員会の全委員の名簿

令和1年7月29日現在

名 前	所 属	任 期	種 別
藪 貴代美	北海道言語聴覚士会 副会長 (医療法人社団明日佳 札幌宮の沢脳神経外科病院)	平成30年4月1日 ～令和2年3月31日	企業等委員 関係専門職 団体
松本 剛一	社会福祉法人ほくろう福祉協会 理事長	平成30年4月1日 ～令和2年3月31日	企業等委員
濱本 龍哉	北海道理学療法士会 副会長 (医療法人 新さっぽろ脳神経外科病院)	平成30年4月1日 ～令和2年3月31日	企業等委員 関係専門職 団体
松田 弘	札幌市中央区西第八町内会 会長	平成30年4月1日 ～令和2年3月31日	地域住民

※委員の種別の欄には、学校関係者評価委員として選出された理由となる属性を記載すること。

(例)企業等委員、PTA、卒業生、校長等

(5)学校関係者評価結果の公表方法・公表時期

(ホームページ 公表時期:令和1年11月30日

URL: <http://www.nishino-g.ac.jp>

5.「企業等との連携及び協力の推進に資するため、企業等に対し、当該専修学校の教育活動その他の学校運営の状況に関する情報を提供していること。」関係

(1) 企業等の学校関係者に対する情報提供の基本方針

「専門学校における情報提供等への取組に関するガイドライン」に基づき、企業等の関係者の理解を深めるとともに、さらなる連携・協力の推進に資するため、教育活動その他の学校運営の状況に関する情報を積極的に提供することを基本方針とする。これにより、相互の情報交換が促され、学外実習、就職指導など企業等との連携による活動の充実や、産業界等のニーズを踏まえた教育内容・方法の改善につながる事が期待される。

(2) 「専門学校における情報提供等への取組に関するガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの項目	学校が設定する項目
(1) 学校の概要、目標及び計画	● 学校の教育・人材養成の目標及び教育指導計画、経営方針 ● 校長名、所在地、連絡先等 ● 学校の沿革、歴史
(2) 各学科等の教育	● 収容定員、在学学生数 ● カリキュラム(科目編成、授業時間数) ● 進級・卒業の要件等(成績評価基準、卒業修了の認定基準等) ● 学習の成果として取得を目指す資格、合格を目指す検定等 ● 卒業後の進路(主な就職先、就職率等)
(3) 教職員	● 教職員数
(4) キャリア教育・実践的職業教育	● キャリア教育への取り組み状況 ● 実習等の取り組み状況 ● 就職支援等への取り組み状況
(5) 様々な教育活動・教育環境	● 学校行事への取り組み状況 ● 課外活動(サークル活動等)
(6) 学生の生活支援	● 学生支援への取り組み状況
(7) 学生納付金・修学支援	● 学生納付金の取り扱い ● 活用できる経済的支援措置の内容等(奨学金、授業料減免等の案内等)
(8) 学校の財務	● 貸借対照表、収支計算書
(9) 学校評価	● 自己評価、学校関係者評価の結果 ● 評価結果を踏まえた改善方策
(10) 国際連携の状況	—
(11) その他	● 学校運営の状況に関するその他の情報

※(10)及び(11)については任意記載。

(3) 情報提供方法 ホームページ

URL: <http://www.nishino-g.ac.jp>

授業科目等の概要

(医療専門課程 理学療法士科) 令和1年度															
分類			授業科目名	授業科目概要	配当学期	授業 時 数	単 位 数	授業方法			場所		教員		企業等との連携
必修	選択必修	自由選択						講義	演習	実験・実習・実技	校内	校外	専任	兼任	
○			基礎生物学	【授業のねらい】生物学は将来目指している理学療法士の領域である医学を支える基礎学問です。そのため医学を学ぶためには「生物のことば」を理解する必要があります。今回の講義では生理学の基礎分野を学習することにより、専門科目の生理学を学ぶ際の橋渡しとなるよう学びます。 【仕上がり像】1. 医学系の科目を学ぶにあたり、今後どのように勉強すれば良いのかを説明できる。2. 医学系の基礎知識を理解し、医学系の専門科目の授業にスムーズに移行できるようになる。	1前	15	1	○			○				○
○			基礎物理学	【授業のねらい】各種の理学療法を学ぶときに必要となる物理学の基礎を学習。また、その中で使用する機器に用いられている原理やメカニズムを理解するのに必要な「物理量」に関連した法則を学ぶ。本科目では、高校で物理を履修していないことも視野におき、法則を理解できる力を養成することを主に目的とする。 【仕上がり像】1 理学療法士として必要となる論理的な思考の手順を説明できる。 2 理学療法で用いられている物理学の基本的な法則や原理を説明できる。	1前	30	2	○			○				○
○			基礎数学	【授業のねらい】理学療法士として必要となる数学の基礎を学習します。特に、医療現場で理学療法を行うときに必要となる様々な数値の意味を理解し、また、使用する各種機器の設定を行うときに必要となる数値の基本的な計算方法を習得することを目的とします。 本科目では、高等学校までに学んだ数学の内容の中から、理学療法士として必要となるものを計算課題を中心に復習し、再確認しながら確実な計算力を獲得します。 【仕上がり像】1 理学療法士として必要となる論理的な思考の手順が説明できる。2 生理学的検査や理学療法で用いられる各種の機器使用時に必要となる基本的な数値の計算ができる。	1前	15	1	○			○				○
○			社会学	【授業のねらい】この授業では、様ざまの社会現象を科学的な方法で捉えることのできる視野と、そこから自分で考え論理を展開することのできる力を養うことを目標とします。一見して、個人は自由な信念や価値観を持って各々の行動を選択しているに見えますが、他方で様ざまの社会現象の影響を受けながら生活しているという側面があります。しかし、そうした社会現象の中での人びとの振る舞いが、今までにない新たな社会現象を導出し、かつての状況を作り変えてきた結果が、今現在我々の社会であると理解することもできるでしょう。そういった個人と社会の相互作用の背後にあるメカニズムやプロセスについて、この授業では近年の社会現象を題材として取り上げながら、それらに関する議論を紹介・解説していくことで、様ざまの社会現象について論理を展開し理解する方法を修得します。 【仕上がり像】1 社会現象について、それらの現象がどのようなメカニズムやプロセスによって生じているのかを社会学的諸観点から考察し説明することができる。2 社会現象についての簡易なデータを理解することができ、そこから社会現象について考察し説明することができる。3 社会現象について自分で考え、その影響や解決方法について論理を展開することができる。	1前	30	2	○			○				○

○		文章表現法	【授業のねらい】自分の意見を伝えたり、相手の話を正確に聞き取るなど、ことばによるやり取りはコミュニケーションの重要な位置を占める。また、正確で表現力豊かな文章を書くことは、社会人として欠かせない基本的要素。書き手の考え方、意見心情がどのように表現されるかによって、読み手に対する説得力が大きく違ってくる。そのため論旨の展開や文脈を整える技術を身につけることが必要となる。自分の考えをまとめて、他者に伝わるような文章にしていけるプロセスを経験し、レポートなどの作成に役立てていくことをねらいとする。 【仕上がり像】1. 自分の考えていることを具体的に表現できるようになる。2. 正確かつ的確に伝える文章表現力を身につける。	1 前	30	2	○		○				○
○		情報処理	【授業のねらい】近年の高度医療化傾向は、従来の医学固有の技術のみならず周辺領域の科学技術によって支えられている。特に急速な発展を遂げているIT技術はその代表である。この授業ではパソコンで広く利用されている日本語ワープロソフト、表計算ソフト、プレゼンテーションソフトの操作を演習を通して学び、情報処理に必要な技能や応用力を身につける。 【仕上がり像】1. 初めての人でもパソコンを操作することができるようになる。2. Word、Excel、PowerPointを使いこなすことができるようになる。3. インターネットなども活用でき、情報検索や処理ができるようになる。4. 職場でパソコンを利用し、専門の業務に役立たせることができるようになる。	1 通	30	1		○		○			○
○		文章表現法	【授業のねらい】自分の意見を伝えたり、相手の話を正確に聞き取るなど、ことばによるやり取りはコミュニケーションの重要な位置を占めます。また、正確で表現力豊かな文章を書くことは、社会人として欠かせない基本的素養です。書き手の考え方、意見心情がどのように表現されているかによって、読み手に対する説得力が大きく違ってきます。そのため、論旨の展開や文脈を整える技術を身につけることが必要になります。自分の考えをまとめて、他者に伝わるような文章にしていけるプロセスを経験し、レポート等の作成に役立てていくことをねらいとします。【仕上がり像】1. 自分の考えていることを具体的に表現できる。2. 正確かつ的確に伝える文章表現力を身に付け、実践することができる。	1 後	30	2	○		○				○
○		英 語	【授業のねらい】国際社会化が進む中、公用語として幅広く使用している「英語」による会話を学びます。リハビリテーションの性格上、切っても切れない関係にあるため、コミュニケーションの1つの手段として日常会話の取得を目指します。 医療に関係した英文の購読や英語表現の演習を通して、医学および医療現場で良く使用されている英語の読解力・聴解力・表現力を養います。【仕上がり像】1. 簡単な挨拶をはじめとする日常英会話ができる。2. コミュニケーションの手段の1つとして、日常使用することができる。3. 英語に慣れ、医療現場でも実践できる。4. アブストラクト（要旨）が読むことができる。	1 前	30	2	○		○				○
○		体 育	【授業のねらい】体育実技を通して自身の体力の向上をめざす。各種目の練習、ゲームを通して隣人とのコミュニケーション（相手への思いやり・相手の立場等）を身につける。 【仕上がり像】1. 各種目の技術・戦術・ルール、そして楽しさを理解できる。2. 体力の維持・増進ができ、身体を動かす事の楽しさを知る。3. 他人との協調性を身につける事ができる。	1 通	45	1			○	○			○
○		地域活動	【授業のねらい】地域の中で一般市民や高齢者及び障害者が、どのような生活をして「暮らして」いるのかをボランティア活動や当事者の話を通して学びます。また、それらの人々に対して理学療法士は何が出来るのかを学びます。【仕上がり像】1. 現代社会におけるボランティア活動が何故必要かの意義、特徴を説明できる。2. 対象者とのふれあいを通して、日々の生活の現状や課題を述べる事ができる。	1 前	30	1		○		○	○		○

○			ソーシャルスキルⅠ	【授業のねらい】私たちの仕事は、医学的知識をもとに身に付けた技術を利用者（被援助者）にサービスとして提供することです。しかし、いくら確かな知識・技術を身に付けても利用者と理学療法士（援助者）の間に信頼関係を築くことができないければ、その知識・技術を役立てることはできません。この科目では、医療・福祉に携わるものとして身に付けておきたい様々なコミュニケーションについて学びます。 【仕上がり像】1 臨床でのコミュニケーションの基本的な心構えを整えることができる。2 被援助者から好感をもたれるコミュニケーション能力を獲得することができる。3 チームワークの中における適切なコミュニケーション能力を獲得することができる。4 臨床実習の意義を理解し、臨床実習に臨む姿勢を整えることができる。	1通	30	1		○		○	○		○	
○			ソーシャルスキルⅡ	【授業のねらい】卒業までに4回の臨床実習があります。臨床実習では、毎日、報告書（デイリーノート等）を書きます。そのために、医学的な基礎知識・論理的思考・適切な情報収集・専門用語を用いた文章表現や話し方など、多岐にわたる能力を習得します。自分の現状を把握し、これらの力を向上させる手がかりをつかみましょう。 【仕上がり像】1 理学療法士の思考過程を理解し、例を挙げて説明できる。2 因果関係を説明する際に、論理的に説明できる。3 専門用語を用いた分かりやすい文章をつくることができる。	2通	30	1		○		○	○		○	
○			解剖学Ⅰ	【授業のねらい】これから医学を学ぶものにとって「解剖学」は知識の土台となるものである。今後学ぶ専門分野の科目や卒業後の臨床においても、常に問われる分野の学問。身体（解剖学では、人体と呼びます）の構造を1つ1つ学び、表現するための専門用語を知り、基本的な形態を学ぶ。「解剖学Ⅰ」では、主として固体生命維持に関わる内臓や感覚器の構造と機能を学ぶ。 【仕上がり像】1 人体の構造を表現する際、解剖学的用語を使用することができる。2 消化器・内臓、呼吸・循環器、内分泌・感覚器の基本構造と機能を説明することができる。	1前	30	2	○			○			○	
○			解剖学Ⅱ	【授業のねらい】医学を学ぶものにとって「解剖学」は知識の土台となる科目であり、2年次から学ぶ専門分野の科目や卒業後の臨床においても、常に問われる分野の学問である。前期に学んだ解剖学Ⅰに引き続き、この科目では人体の構造のうち中枢神経系について、その構造と機能を学ぶ。 【仕上がり像】1 解剖学的用語を適切に使用することができる。2 中枢神経の種類とその構造、機能をリハビリテーションと関連づけて理解することができる。	1後	30	2	○			○			○	
○			生理学Ⅰ	【授業のねらい】生命活動を維持するために必要な中枢神経系、末梢神経系、筋の運動、血液などの機能について学び、臨床医学や専門分野を学ぶために必要な基礎知識を身に付けることを目標とします。【仕上がり像】1 生命の維持メカニズムの概略を説明できる。2 中枢神経系の役割と機能を説明できる。3 筋の活動を把握し、説明できる。4 感覚刺激がどのように伝達され、中枢神経系に情報として到達するのか説明できる。5 血液の特性と機能を説明できる。	1前	30	2	○			○			○	
○			生理学Ⅱ	【授業のねらい】生命活動を維持するために必要な中枢神経系、末梢神経系、筋の運動、血液などの機能について学び、臨床医学や専門分野を学ぶために必要な基礎知識を身に付けることを目標とします。【仕上がり像】1 循環、呼吸系のメカニズムを説明できる。2 消化吸収の機構を説明できる。3 ホルモンの動きを説明できる。4 エネルギー代謝、体温調節のメカニズムを説明できる。5 各単元内容を、人体の中での一連の機能として考え、説明できる。	1後	30	2	○			○			○	

○			身体運動機能学	【授業のねらい】この科目は、言い換えれば「身体の地理」です。いろいろな場所の名称や○○地方・○○国といった名前や呼称を覚えなければなりません。場所の名称から「人体のどこに当たるのか」具体的に示す事ができ、説明できることを目標としています。まず、身体の「骨」を学び、それらに付いて身体を動かす「筋」を把握して、「関節」を覚えます。そして次に、身体中を縦横無尽に走る血管や神経も1つ1つ確認しながら学んでいきます。【仕上がり像】1 筋骨格系の専門用語を理解し、使用することができる。2 骨・関節・靱帯・筋・神経などの位置関係を説明することができる。3 名称から具体的な場所を身体上で示すことができる。	1 前	60	4	○			○		○		
○			身体運動機能学実習	【授業のねらい】1年次の「解剖学Ⅰ・Ⅱ」「身体運動機能学」および「運動学」を基に人体の機能構造と作用の知識定着を目的とします。人体の機能構造等の既習内容を深め、模型、触診等から人体に投射し、同定することを学習します。さらにご献体による解剖実習を通して、人体の機能構造における作用について知識を深め、理学療法評価・治療の基礎知識との関連性を学んでいきます。【仕上がり像】1 人体の機能構造と作用を把握し、説明ができる 2 体表（触診）から骨・筋・神経・血管が同定できる。3 解剖実習（ご献体と接する）を通して、生命の尊さと人間の尊厳について、自分の考えを述べるができる。	2 通	45	1			○	○	○	○		
○			運動学	【授業のねらい】運動学は、身体運動を科学的に捉える学問です。運動は関節が筋によって動かされることで起こっています。筋は中枢神経からの命令によって動いています。運動学では生理学・身体運動機能学等で学習した骨・筋・関節・神経系の構造・機能を基に、関節運動、中枢神経系と運動の関係や、人間の全身的な運動がどのように行われているかを理解することを目的とします。【仕上がり像】1 身体運動に関わる物理学的な法則を説明できる。2 骨・関節と筋の位置関係及び、関節運動とそれに関わる筋の作用を説明できる。3 運動の発現から実行までの機序を説明できる。4 正常な姿勢を支えている身体機能及び異常姿勢の原因について説明できる。5 歩行周期、歩行時の関節運動・筋活動・重心移動の様態及び機能について説明できる。6 呼吸運動の仕組みと身体のエネルギー代謝について説明できる。7 運動学習の基本的事項について説明できる。	1 通	60	4	○			○		○		
○			運動学演習	【授業のねらい】1年次の運動学で学習したことを基本に日常生活で行われている身体運動の分析方法を学びます。身体運動時、どのような関節運動が現れ、重心はどのように変化するのか、また重力や外力はどのように影響するのかなどの基本事項を中心に実際の身体動作を観察・評価する技術を身に付けます。【仕上がり像】1 日常生活で使用する身体運動を観察し表現できる。2 身体運動の観察事項を基に外力や重力の影響を考慮し関節運動・筋活動・重心変化等を予測し説明できる。3 結果や考察した内容を他者に論じることができる。4 観察事項・結果・考察を簡潔な文章で記載できる。	2 通	60	2		○		○		○		
○			人間発達	【授業のねらい】人間は生まれもってすべての能力が備わっているわけではありません。それぞれの発達時期にどのような能力が発達するか、認知、社会、身体などの側面から学んでもらいます。また、皆さんがまだ経験していない成人期以降の発達も学ぶことから、「ゆりかごから墓場まで」の生涯にわたる発達について勉強します。今後のリハビリテーションにおいて、アプローチをする上で役立ててください。【仕上がり像】1 発達の諸概念を正しく理解し、説明することができる。2 各発達段階（乳児期・幼児期・児童期・青年期・成人期・老年期）の発達の違いを理解し、それに対する問題意識を述べるができる。3 リハビリテーションにおいて対象となる多岐にわたる心身機能やその成長の遅れや疾病（異常）および老化に起因する障害像に触れ理解し、説明することができる	1 前	30	2	○			○			○	

○			病理学概論	【授業のねらい】各系統の疾患に共通の病気の基本概念、病気の本態、原因と成り立ち、経過、転帰などについて、わかりやすく解説します。病変は遺伝子から始まり、細胞、組織の変化へと移り変わります。病的な変化が生体の細胞・組織にどのように生じ、どのような経過をたどって疾病が形成されるか、基本的な概念を学習します。【仕上がり像】1 病変を示す用語とその内容について代表的なものを説明することができる。2 代表的な疾患の病理学的認識を深め、説明することができる。3 主な疾患の病態から回復機構について説明することができる。	2 通	30	2	○			○					○		
○			内部障害学Ⅰ	【授業のねらい】臨床において経験すると思われる代表的な内科疾患について、その病態、症状、治療に関して学びます。また、内科疾患に対するリハビリテーションを行う際に、その実践に応用できるように知識を整理します。【仕上がり像】1 代表的な内科疾患の基礎病態を把握し、説明することができる。2 病態と合併症の関連性を説明することができる。3 各疾患の治療について説明することができる。4 退行性変化および加齢性の変化について説明することができる。	1 後	30	2	○			○						○	
○			内部障害学Ⅱ	【授業のねらい】臨床において経験すると思われる代表的な内科疾患について、その病態、症状、治療について学びます。また、内科疾患に対するリハビリテーションを行う際に、その実践に応用できるように知識を整理します。【仕上がり像】1 代表的な内科疾患の基礎病態を把握し、説明することができる。2 病態と合併症の関連性を説明できる。3 各疾患の治療について説明できる。4 退行性変化および加齢性の変化について説明することができる。	2 前	30	2	○			○						○	
○			神経障害学Ⅰ	【授業のねらい】神経障害患者のリハビリテーションを行う上で必要な基礎知識について学習します。中枢神経系の疾患について発症要因や病態、症状の特徴および医学的治療法について学びます。【仕上がり像】1 中枢神経系各部位の構造・機能と神経症状・症候群を関連づけることができる。2 各疾患・症候群の特徴を挙げ、発症要因や病態、出現する症候について説明ができる。3 代表的な疾患・症候群の医学的治療方法について説明ができる。	1 後	30	2	○			○						○	
○			神経障害学Ⅱ	【授業のねらい】中枢神経疾患の各障害について学びます。それぞれの障害が発現する疾患と対応させながら、よりリハビリテーション評価やリハビリテーション治療に結びつくための知識を身に付けます。【仕上がり像】1 中枢神経系各部位の構造・機能と神経症状・症候群を関連づけることができる。2 各障害の特徴を挙げ、発症要因や医学的治療方法について説明ができる。	2 前	30	2	○			○						○	
○			発達障害学	【授業のねらい】小児発達と小児期の疾患の概要について学び、発達障害の原因と成り立ちを理解するとともに、小児を対象としたリハビリテーションを行う上での基本的な知識を身に付けます。【仕上がり像】1 小児の生理学的、病理学的特徴と、発達に伴う変化について説明できる。2 小児期疾患の診断と治療についての基礎的な知識を身に付け、説明できる。3 小児期の代表的な疾患について、病態・臨床症状・治療の説明ができる。	2 通	30	2	○			○						○	
○			運動器障害学Ⅰ	【授業のねらい】整形外科疾患のリハビリテーションを行なう上での、基礎科学、診断学、治療学、疾患総論を基礎として学び、リハビリテーション治療に応用できる知識を整理する。【仕上がり像】1 運動器障害の受傷機転からその症状までを説明できる。2 対象とする運動器障害の理学療法評価項目の目的と意義を説明できる。3 疾患に即した各種の検査測定を挙げることができる。	1 後	30	2	○			○						○	

○			運動器障害学Ⅱ	【授業のねらい】「身体運動機能学」や「運動学」などで学んだ身体の構造と機能の知識をもとに、まず、運動器とは何かを一緒に考えながら、運動器の障害（整形外科領域）の発症から治療までの流れを学習します。ここでは、理学療法が対象とする代表的な疾患を挙げ、病態像や画像などの紹介を織り交ぜながら評価から治療、リスク管理までを総合的に学習します。【仕上がり像】1 運動器障害の働きの中心となる骨、関節、筋、神経の基礎から、その機能や病態との関係を理解し、説明できる。2 整形疾患の診断および治療からリハビリテーションに至る流れを理解し、説明できる。3 代表的な整形外科疾患のアプローチ方法を理解し、リハビリテーションを行なう上での、評価や治療に活かせる知識が習得し、説明できる。	2 前	30	2	○			○			○	
○			精神障害学	【授業のねらい】統合失調症や気分障害を代表とする精神疾患は慢性に経過するものが多く、長期入院が当たり前だった以前の精神科医療から、患者様が地域で生活し働きながら自立した生活を送ることが当たり前となりつつある今、理学療法士・作業療法士が精神科医療で活躍することが今まで以上に期待されています。本科目では回復を図る上で必要となる精神疾患の病態や症状など基礎知識の習得を目的とします。【仕上がり像】1 精神医学臨床一般について説明することができる。2 主要な精神疾患の症状や病態について説明することができる。	2 通	30	2	○			○			○	
○			臨床心理学	【授業のねらい】1 基本的な心理学についての事項を習得します。2 臨床心理学の主要技法について学びます。3 ヒトの心理発達について、特に防衛機制について学びます。4 心理検査についての基本的な知識およびその利用法について学びます。【仕上がり像】1 自身が臨床心理的介入に参与するにあたり、どのような知識技能を身につける必要があるかを説明できる。2 臨床心理の主要技法に関して説明できる。3 ヒトの心理発達に対する理解を深め、防衛機制的な行動・心理状態について説明できる。4 種々の心理検査について、何を測定するものかを理解し、適切な利用のため必要な技能を説明できる。	1 後	30	2	○			○			○	
○			リハビリテーション論	【授業のねらい】これから学んで行く過程で、将来専門職として必要な専門領域に関する知識を学び理解することを目的とします。その中で医学的リハビリテーションの中心である理学療法や作業療法を実施するための必要な知識を習得します。【仕上がり像】1 リハビリテーションの概念と関係職種との連携のあり方を説明することができる。2 リハビリテーションの対象疾患となるリハビリテーション・アプローチを説明することができる。	1 前	30	2	○			○			○	
○			生命倫理学	【授業のねらい】生命科学分野は今や多岐に渡り、それぞれにおける発展は目覚ましいものがあります。一方で、従来の思考の枠組みでは扱い切れない問題がたくさんあります。だからといって、茫然自失になっているわけにはいきません。生命科学分野における多岐にわたる問題を我々はどのように考え、どのようにすべきなのかということを、自分たちの言葉で考え、学びます。それによって、医療者として求められる素養を涵養することを目的とします。【仕上がり像】1 医学部、看護学部と同水準の生命倫理学の基礎知識を身に付け、説明することができる。2 生命倫理に関する具体的な問題を、すべてではないが、いくつか扱うことによって、問題点の具体像を述べることができる。3 医療者の職業倫理について、生命倫理にまで遡って根本的に理解し、論じることができる。	1 後	30	2	○			○			○	

○		人間工学	【授業のねらい】人が何かの目的で行動を起こそうとするとき、必要な道具や物を自由に使うことができ、事故のない安全かつ効率の良い動作環境が必要となります。生体医用工学と安全工学の知識を利用して生体情報の検出や情報処理を行い、また治療機器などの保守管理を習得して機器の安全性を確認することはリハビリテーション分野の医療人にとって重要課題です。授業の前編部では、人の動作や運動と周囲に存在する道具との関わり合いと人体の物性的特徴や生理学的機能を習得します。中編部では生体情報の検出構成とその測定原理ならびに現用医療機器の動作原理を学習します。後編部では医療設備や医療環境の整備および安全管理を学び、最新医療機器の現状把握と問題点の摘出法を習得します。 【仕上がり像】1 医学と工学の関係の説明ができる。2 医学諸量の物性的内容の説明ができる。3 主要な生体計測機器や治療機器などの概説ができ、新計測法の提案や考察もできる。	2 前	30	2	○			○		○
○		医療関係法規	【授業のねらい】1 医療・保健・福祉に関する法制度と現代的問題について理解を得ます。2 国家試験の医療関係法規問題をとり上げます。【仕上がり像】1 医療・保健・福祉に関する法制度について基礎的知識を身に付け説明できる。2 諸制度の問題点について現場から問題提起し改革案を提示する姿勢を身に付け、実践できる。3 国家試験の医療関係法規に関する問題について全問正解することができる。	3 前	15	1	○			○		○
○		理学療法概論	【授業のねらい】理学療法を取り巻く保健・医療・福祉そして行政の環境変化から理学療法概論も変化している。この授業では理学療法のこれまでの歴史をふまえ、その業務内容を理解し、社会から求められる理学療法士の役割とは何かを考え、自己が目指す理学療法士像の基盤を形成することを目的とします。【仕上がり像】1 理学療法の概念・歴史・倫理・現状・将来展望を説明できる。2 理学療法士の業務・職域・教育体系について説明できる。3 評価・治療を行うとき対象者の立場に立って考え、説明することができる。	1 前	30	2	○			○		○
○		理学療法概論演習	【授業のねらい】理学療法概論、基礎理学療法で学んだことや社会から求められる理学療法士像および専門職としての立ち振る舞いをより身近に感じるために、体験（障害疑似体験、病院・施設見学）から職業観を構築していきます。また、体験発表を通して主体的に関わるうとする姿勢や表現力も学んでいきます。【仕上がり像】1 理学療法士の存在意義を分析し、説明できる。2 理学療法対象者の目線で対象者が抱える課題を列挙できる。3 理想の理学療法士像に向かって学習する基盤、意欲を持ち実践できる。	1 前	30	1	○			○		○
○		基礎理学療法学	【授業のねらい】理学療法が対象とする「障害」について理解を深める科目です。「障害」に対するとらえ方や考え方は時代とともに変化してきました。その歴史的変遷をたどりながら、その時代における「障害像」を紹介し、「障害者」と彼らを取り巻く社会情勢を加味しながら、「ICIDH」のとらえ方から分類までを学び、次に「ICF」の特徴とその考え方やとらえ方が生れたきっかけを考えます。【仕上がり像】1 時代によって変化する「障害」のとらえ方を社会情勢を踏まえながら説明することができる。2 「ICIDH」のとらえ方が生れたきっかけを学び、体験を通して説明することができる。3 「ICF」が生れた経緯を学び、体験を通して説明することができる。4 症例検討を経験することにより、「障害」をICFに当てはめて表現することができる。	1 後	30	2	○			○		○
○		研究方法論	【授業のねらい】理学療法分野は、研究活動により常に新たな発見と治療法の確立により進歩しています。質の高い研究によって得られた治療法は、医学系雑誌などの文献を媒介にして臨床で用いられます。つまり、理学療法士として良質な治療法を選択するためには、文献を検索し、内容を理解する能力が必要となります。この科目では、基礎統計学の知識および文献の検索・読解を学習します。【仕上がり像】1 基礎統計学を理解し、説明することができる。2 文献検索を自ら行うことができる。3 文献に書かれている内容の理解と必要な知識を習得し、説明できる。	2 後	15	1	○			○		○

[illegible]

○			神経障害理学療法評価法	【授業のねらい】中枢神経障害の理学療法では、筋力・関節可動域などの一般的な評価に加えて、中枢神経系が破綻することによって生じる特異的な障害に対しての定性的あるいは定量的な評価を行うことが重要になります。この科目では、中枢神経系の破綻によって生じる各種障害に対しての評価方法を、講義や演習を通して学んでいきます。【仕上がり像】1 中枢神経障害の一般的な評価や各種障害に対する評価を立案し、それぞれの意義・目的・注意点を説明できる。2 中枢神経疾患に用いられる各種評価を実際に行うことができる。3 中枢神経疾患に対する評価結果を解釈し説明することができる。	2 前	30	1		○	○	○							
○			発達障害理学療法評価法	【授業のねらい】小児期は、日々どんどん成長発達し変化していきます。変化に富む小児期の特徴やとらえ方などを学習します。理学療法士が用いる評価手技や検査・測定方法について紹介し、正常をまず把握し、その後発達障害について学習します。【仕上がり像】1 正常発達の段階を把握し、説明できる。2 発達障害に関する評価を上げることができる。3 各評価項目の目的と意義を説明できる。4 各評価を実施できる。	2 前	15	1		○	○	○							
○			内部障害理学療法評価法	【授業のねらい】「内部障害学」で学んだ疾患について、呼吸器系疾患・循環器系疾患・代謝系疾患に大きく分けて、その障害像から検査項目を紹介し目的を意義を把握します。また検査結果について考察を重ねて問題点を抽出でき、理学療法の治療計画の立案までの流れを学びます。【仕上がり像】1 循環器系、呼吸器系、代謝系について、その正常状態を維持する要素を説明できる。2 循環器系、呼吸器系、代謝系の働きとそれを読み取ることができる評価項目を選択できる。3 各評価項目の異常が、どの部分のどのような変化を示しているのかを説明できる。	2 前	30	1		○	○	○	○						
○			理学療法総合評価実習	【授業のねらい】この科目は問題基盤型学習（PBL：problem-based learning）を通じ、グループ学習を中心に紙面上症例を用いた臨床評価を行う過程で、理学療法士に必要とされる知識の整理・推論思考・メタ認知・自己学習能力・コミュニケーション能力の統合的な力を育むことを目標とします。また、設定された症例について理学療法評価の流れを演習経験することで評価の計画立案・評価実技の実践を行い、その振り返りをグループ内で討議することで、臨床実習Ⅱ（評価実習）開始までに個々が越えなければならない課題を確認し、その課題に対する取り組みができることを目指します。【仕上がり像】1 紙面上の症例に対し疾患の理解を深め、必要な評価項目の選定ができる。2 評価項目に優先順位をつけ、評価計画を立案することができる。3 決められた時間内に模擬患者に対し評価を実施できる。4 統合と解釈を体験する中で、理学療法に必要な臨床思考過程を理解し、説明できる。	2 通	45	1		○	○	○							
○			運動療法総論	【授業のねらい】さまざまな疾患により引き起こされる機能形態障害は、それぞれ治療原則が異なります。機能形態障害の予防から悪化防止のためのアプローチ方法の一つに運動療法があります。大きく日常生活の活動性に影響を及ぼすことを理解したうえで体験を通してそれらの目的と意義を確認し、運動療法を障害学の視点から学びます。【仕上がり像】1 運動が治療に応用できることを理解し、理論的背景を説明できる。2 運動の生体への影響を説明できる。3 運動療法の目的と意義および定義を説明できる。4 関節可動域運動の種類を挙げ、その目的と意義を説明できる。5 筋力の増強方法を挙げて、その目的と意義を説明できる。	1 後	15	1		○	○	○							
○			運動器障害理学療法Ⅰ	【授業のねらい】これまで「運動器障害学」をはじめ、理学療法評価に関する授業で障害の成り立ちから障害像までを学び、理学療法士が評価を基に、問題点を挙げ、治療計画を立案し、治療を実施する過程と実際の治療内容の精査を含めて学びます。この科目では、代表的な運動器障害を挙げ、理学療法の評価から治療計画までをリスク管理を含めて学習します。【仕上がり像】1 運動器障害の評価結果を考察でき、問題点を挙げ、治療計画を立案できる。2 各運動器障害別に評価結果を考察でき、問題点を挙げ、治療計画を立案できる。3 各運動器障害に対する理学療法を実施する際のリスク管理を上げることができる。4 各運動器障害に最適な治療を選択することができる。	2 通	30	1		○	○	○							

○			運動器障害理学療法Ⅱ	【授業のねらい】 これまで「運動器障害学」をはじめ、理学療法評価に関する授業で障害の成り立ちから障害像までを学び、理学療法士が評価を基に、問題点を挙げ、治療計画を立案し、治療を実施する過程と実際の治療内容の精査を含めて「運動器障害理学療法Ⅰ」で学んできました。この科目では、臨床実習や就職後に遭遇するであろう運動器障害を挙げ、理学療法の評価から治療までをリスク管理を含めて学習します。【仕上がり像】 1 運動器障害の評価結果を考察でき、問題点を挙げ、治療計画を立案できる。2 各運動器障害別に評価結果を考察でき、問題点を挙げ、治療計画を立案できる。3 各運動器障害に対する理学療法を実施する際のリスク管理を上げることができる。4 各運動器障害に最適な治療を選択し、演習を行うことができる。	3 前	15	1	○			○		○		
○			神経障害理学療法Ⅰ	【授業のねらい】 脳血管疾患患者が呈する代表的な障害の成り立ちと、その障害に対する理学療法の一連の流れや考え方を学びます。最終的には、必要な評価の選択、問題点抽出、プログラム作成までを行い、一般的な治療プログラムを実施します。【仕上がり像】 1 脳血管疾患で生じる各種障害の成り立ちと理学療法の考え方について理解し、説明できる。2 脳血管疾患の病期に準じた理学療法士の役割や考え方を理解し、説明できる。3 脳血管疾患患者に対して適切な評価を選定し、得られた評価結果から問題点を抽出できる。4 脳血管疾患患者に対して得られた問題点に準じた治療プログラムを立案し実施できる。	2 通	30	1		○		○		○		
○			神経障害理学療法Ⅱ	【授業のねらい】 パーキンソン病などの神経変性疾患や多発性硬化症などの脱髄性疾患について、それらの基本的な病態や障害像を理解し、各疾患に対する理学療法の一連の流れや考え方を学びます。小テストを反復することによって理解を深めます。【仕上がり像】 1 神経変性疾患や脱髄性疾患の障害像と理学療法の考え方について理解し、説明できる。2 神経変性疾患や脱髄性疾患に対して適切な評価を選定できる。3 神経変性疾患や脱髄性疾患に対して問題点を抽出し、問題点に準じたプログラムを立案できる。	3 前	15	1	○			○		○		
○			物理療法Ⅰ	【授業のねらい】 物理療法Ⅰでは温熱療法の表在熱と深部加熱の違い、温熱による生体への生理学的作用など物理療法の基礎を学びます。また、実習を通して物理療法で扱う機器の特性を解釈し、適切な機器の使用法についても学びます。【仕上がり像】 1 物理療法による生体への生理学的作用機序を説明することができる。2 物理療法が分類でき、適応と禁忌を述べることができる。3 症状に応じた適切な物理療法を選択することができる。4 個々の物理療法の実施上の注意点に配慮して操作することができる。	1 後	30	1		○		○			○	
○			物理療法Ⅱ	【授業のねらい】 物理療法Ⅱでは物理療法Ⅰで学んだ熱エネルギー以外の機械的・電気的エネルギーの生体に及ぼす作用について学びます。牽引療法、寒冷療法、電気刺激療法それぞれのエネルギーの特性から運動療法と併用した適切な物理療法を選択し、実施ができ、リスク管理を身に付けていきます。【仕上がり像】 1 物理療法による生体への生理学的作用機序を説明することができる。2 物理療法が分類でき、適応と禁忌を述べることができる。3 症状に応じた適切な物理療法を選択することができる。4 個々の物理療法の実施上の注意点に配慮した操作ができる。	2 前	15	1	○			○			○	
○			義肢・装具関連理学療法	【授業のねらい】 リハビリテーション医療における義肢および装具の役割は大変重要で、本来のリハビリテーション医療の概念そのものと言っても過言ではありません。義肢と装具の治療方法はもっとも科学的に分析できることを学習します。【仕上がり像】 1 義肢・装具の使用（処方）目的を説明できる。2 義肢・装具を使用することで発揮される効果を予測・判断できる。3 リハビリテーション機器の種類を挙げ、使用（処方）目的を把握できる。4 リハビリテーション機器の効果を予測・判断できる。5 障害の状態に合わせて最適な義肢・装具を選択することができる。	2 通	30	1		○		○		○		

○		発達障害理学療法Ⅰ	【授業のねらい】障害を生まれながらに持っている発達段階にある子供たちを対象とする理学療法を学習します。脳性麻痺に対する理学療法の考え方、障害のとらえ方や具体的な評価の仕方から治療方法までを一貫して学習します。 【仕上がり像】１ 発達段階を理解・説明することができる。２ 脳性麻痺の原因および分類、その病態や障害像を説明することができる。３ 神経生理学的アプローチの概念を把握し、説明することができる。	2通	30	1		○		○			○		
○		発達障害理学療法Ⅱ	【授業のねらい】胎生期あるいは出生時に障害を有している子どもたちの理学療法の実践について学びます。私たちと同じように体を動かしたり、学校に通ったりする生活などの経験が少ないままに、成長する子どもたちへの理学療法は「療育」と呼ばれて発展を遂げています。発達障害に対する基本的な考え方やその障害のとらえ方など、評価から治療までを学習します。 【仕上がり像】１ 発達過程における障害のとらえ方と、成長への影響や障害像を説明できる。２ 小児特有の疾患の原因および分類、その病態や障害像を説明できる。３ 発達障害理学療法の基本的な考え方を理解し、説明できる。４ 発達障害理学療法の原則を説明しながら、評価項目を選択できる。５ 発達障害理学療法の評価をふまえ、治療シュミレーションができる。	2通	30	1		○		○				○	
○		日常生活活動学	【授業のねらい】基本的な日常生活活動のみかたと、基本動作の介助法を学びます。身体機能だけでなく、環境によって動きが変わることを学びます。 【仕上がり像】１ 姿勢・動作観察をして文章化し、姿勢・動作遂行に必要な要素を整理することができる。２ 基本的な介助の方法を理解し、健常者で実施することが理解し説明できる。３ ADLの評価方法と使用される評価バッテリーを理解し説明できる。４ 基本動作能力と環境の相互関係で人間の活動が変化することを理解し説明できる。	2通	30	2		○			○			○	
○		日常生活活動学演習	【授業のねらい】疾患別に、日常生活活動について必要な指導や介助方法を学びます。また、演習を通して実際に体験し障害像のイメージを膨らませること、日常生活活動指導を適切に行えるようになることを目標とします。様々な視点で日常生活活動を捉え、体験・学習しましょう。 【仕上がり像】１ 日常生活で行なわれる活動を見直し、動作遂行に必要な能力を理解し、説明できる。２ 各種障がいに適した日常生活活動指導と介助の方法を理解し、実践できる。３ 基本動作能力と環境の相互関係で人間の活動が変化することを理解し、説明できる。４ 提示された症例について統合と解釈を経験し、そのつながりを理解し説明できる。	2通	30	1		○		○				○	
○		内部障害理学療法Ⅰ	【授業のねらい】わが国の身体障害者は約350万人で、内部障害が約30.7%を占めています。年々その割合は増え続けています。したがって内部障害への対応は、理学療法士にとって今後ますます重要な課題となり積極的な取り組みが必要です。内部障害に対して理学療法士はどのように介入すればよいかを、代表的疾患を挙げ具体的に学習します。 【仕上がり像】１ 呼吸器疾患の病態を理解し、理学療法の治療計画を立案できる。２ 代謝疾患の病態を理解し、理学療法の治療計画を立案できる。３ 循環器疾患の病態を理解し、理学療法の治療計画を立案できる。	2通	30	1		○		○				○	○
○		内部障害理学療法Ⅱ	【授業のねらい】内部障害の患者は急増してきており、臨床現場においても経験することが多くなっています。この授業では、内部障害理学療法評価学、内部障害理学療法Ⅰをふまえて、それぞれの疾患についての評価項目や治療プログラム立案などの介入方法を学習します。その中でリスク管理も重要となってきます。リスク管理とそのための疾患の特徴について学習します。 【仕上がり像】１ 呼吸器疾患の患者に評価項目や治療プログラムを立案できる。２ 虚血性心疾患リハビリテーションの目的と病期毎の実施内容について説明できる。３ 内部障害患者にリスクを管理しながら、評価項目と治療プログラムを立案できる。	3前	15	1		○			○				○

○			理学療法特論Ⅰ	【授業のねらい】基礎医学から臨床医学、リハビリテーション専門領域や障害学などを系統的に理解した上で、初めてリハビリテーション対象者（患者・利用者）に対峙することができます。また１・２年次の基礎医学・臨床医学の講義を中心に、運動器障害理学療法分野の第一線で活躍している臨床現場のスペシャリストから貴重な体験談や特殊な技術を学びます。【仕上がり像】１ 基礎医学・臨床医学・リハビリテーション専門領域の相互関連性を説明できる。２ 臨床場面に遭遇するであろう運動器障害の代表疾患について、治療体系を説明できる。３ 理学療法の疾患別の治療体系を整理し、理論を含めて説明ができる。４ 実際の評価および治療までの一連の流れを説明でき、実践できる。	3通	30	2	○			○		○	○	
○			理学療法特論Ⅱ	【授業のねらい】基礎医学から臨床医学、リハビリテーション専門領域や障害学などを系統的に理解した上で、初めてリハビリテーション対象者（患者・利用者）に対峙することができます。また１・２年次の基礎医学・臨床医学の講義を中心に、神経障害理学療法分野や内部障害理学療法分野などにおいて第一線で活躍している臨床現場のスペシャリストから貴重な体験談や特殊な技術を学びます。【仕上がり像】１ 基礎医学・臨床医学・リハビリテーション専門領域の相互関連性を説明できる。２ 臨床場面に遭遇するであろう神経障害理学療法分野などの代表疾患について、治療体系を説明できる。３ 理学療法の疾患別の治療体系を整理し、理論を含めて説明ができる。４ 実際の評価および治療までの一連の流れを説明でき、実践できる。	3通	30	2	○			○			○	
○			理学療法特論Ⅲ	【授業のねらい】基礎医学から臨床医学、リハビリテーション専門領域や障害学などを系統的に理解した上で、初めてリハビリテーション対象者（患者・利用者）に対峙することができます。また１・２年次の基礎医学・臨床医学の講義を中心に、「呼吸器疾患」や「リウマチ疾患」の理学療法やレッドコードおよび捕装具を使用した治療など、第一線で活躍している臨床現場のスペシャリストから貴重な体験談や特殊な技術を学びます。【仕上がり像】１ 基礎医学・臨床医学・リハビリテーション専門領域の相互関連性を説明できる。２ 臨床場面に遭遇するであろう代表疾患について、治療体系を説明できる。３ 理学療法の疾患別の治療体系を整理し、理論を含めて説明できる。４ 実際の評価および治療までの一連の流れを説明でき、実践できる。	3通	30	2	○			○		○	○	
○			地域リハビリテーションⅠ	【授業のねらい】リハビリテーションのニーズは化学技術、医療技術の進歩、および社会の変化にともな変わり、増大もします。科学・医療技術は再生医療に代表され、社会の変化は地域包括ケアに代表されるものです。多様に変化する社会的ニーズが地域リハビリテーションであると言っても過言ではありません。本科目はその入門編としてリハビリテーションを地域社会の視点に立ち、取り組むべき課題や今後のあり方を学びます。【仕上がり像】１ 高齢者・障害者の自立生活について説明できる。２ 高齢者・障害者が自立生活するための諸制度を説明できる。３ 高齢者・障害者が地域で生活するための社会資源を説明できる。	1後	15	1	○			○		○		
○			地域リハビリテーションⅡ	【授業のねらい】施設で生活している障害者や高齢者がどのような生活をして地域活動を営んでいるのかリハビリテーションの視点から学んでいきます。【仕上がり像】１ 高齢者・障害者が施設や地域でどのような生活や活動をしているかを説明できる。２ 高齢者施設における高齢者の生活機能について説明できる。３ どのような高齢者施設があるか説明できる。	2前	15	1		○		○			○	
○			地域リハビリテーションⅢ	【授業のねらい】在宅で生活している高齢者や障害者がどのような生活をしているかを理解し、その上で地域における理学療法士の役割を学びます。【仕上がり像】１ 地域で求められる理学療法士の役割と基本となる制度について説明することができる。２ 訪問リハビリテーションの内容の理解と事例を通じての評価について説明することができる。	3前	15	1	○			○			○	

○			地域理学療法	【授業のねらい】 急激な高齢化の進展をはじめとする人口構造の変化や近年の技術革新により社会環境は大きく変化しています。それに伴い、理学療法士に求められる役割も変化していくことが予想されます。授業では、まず地域理学療法に関連する制度やサービス等の基本的知識を学習します。学習を通じて、理学療法士として地域の生活者をどのように支援していけるのか、また、地域における包括的な考え方や多職種協働の必要性を理解することで、変化していく社会の中で地域における理学療法士はどうあるべきかを考えていきます。【仕上がり像】 1 地域理学療法の概要や関連する法制度、社会資源等について理解し、説明できる。2 地域包括ケアの概念を理解し、地域で求められる理学療法士の役割を説明できる。3 地域で暮らす高齢者や障害者を“生活者”と捉える視点を持つことができる。4 包括的視野に立って、地域での理学療法実施の計画を立てることができる。	3 前	15	1	○			○			○		
○			生活環境学	【授業のねらい】 リハビリテーションサービスの提供により獲得された対象者の機能・能力を最大限発揮できる環境とは何か？を考えていきます。理学療法士として、対象者の生活環境について責任ある判断ができるような考え方の基礎をこの科目で身に付けると同時に、環境を整えるために、多職種・多業種が連携をつくる重要性についての理解を図ります。必要に応じて情報を収集し、整理し、利用することができることを目的に課題に取り組みます。【仕上がり像】 1 生活環境学の概略や意義を説明することができる。2 利用者に合わせた住環境のあり方・住宅改修方法を考え説明することができる。3 主だった住環境整備に必要な福祉用具の種類・使用目的を説明することができる。4 利用者に合わせた在宅復帰に必要な住宅環境整備の立案することができる。	2 通	30	2	○			○		○			
○			臨床実習Ⅰ (見学)	【授業のねらい】 リハビリテーション専門職を目指し、基礎医学分野や理学療法の基礎的な領域の学習過程の中で、実際の臨床現場を見学をして、今後の専門分野への学習への動機付けと意欲の向上を図ります。更に、各医療現場の見学とチームアプローチの見学と体験をします。【仕上がり像】 1 各医療従事者の職域を理解し、説明できる。2 施設の役割と機能を把握して説明できる。3 患者および障害者の実像を見学して今後の学習につなげることができる。4 リハビリテーション専門職としての基本的な心がまえを身に付けることができる。	1 後	45	1				○		○		○	
○			臨床実習Ⅱ (評価)	【授業のねらい】 1年次の見学実習で得られた知識や経験の上に、さらに専門知識を蓄えて、実際の臨床場面において評価の手段である検査・測定に関する実習を行います。【仕上がり像】 1 医療従事者としての態度や信頼関係の構築、専門職としての自覚を持つことができる。2 正確な技法により、客観性・再現性のある評価（検査・測定）を行うことができる。3 得られた多くの情報に対する正しい分析を行うことができる。4 得られた評価結果から適切な治療計画を立案することができる。	2 後	135	3				○		○		○	
○			臨床実習Ⅲ (総合)	【授業のねらい】 臨床実習指導者の監督の下、各種疾患の障害に対するリハビリテーション全般を実習体験します。身体的・精神的・社会的な面など対象者を取り巻く状況全てを包括的にとらえ、医療従事者としてリハビリテーション専門職としての基本的な資質を身に付けることを目標とします。また、評価～問題点の抽出～治療計画の立案～治療～再評価～治療計画の修正～治療の実施という一貫した流れを学習します。【仕上がり像】 1 臨床実習指導者の監督・指示の下、評価・問題点の抽出・治療計画立案および治療の実施・ゴールの設定までを1人で行うことができる。2 評価結果やさまざまな情報を統合解釈して、適切な治療を選択しこれを実施できる。3 医療従事者・リハビリテーション専門職としての資質を備えることができる。	3 前	315	7				○		○		○	○

○			臨床実習Ⅳ (総合)	【授業のねらい】 臨床実習指導者の監督の下、各種疾患の障害に対するリハビリテーション全般を実習体験します。身体的・精神的・社会的な面など対象者を取り巻く状況全てを包括的にとらえ、医療従事者としてリハビリテーション専門職としての基本的な資質を身に付けることを目標とします。また、評価～問題点の抽出～治療計画の立案～治療～再評価～治療計画の修正～治療の実施という一貫した流れを学習します。【仕上がり像】 1 臨床実習指導者の監督・指示の下、評価・問題点の抽出・治療計画立案および治療の実施・ゴールの設定までを1人で行うことができる。2 評価結果やさまざまな情報を統合解釈して、適切な治療を選択しこれを実施できる。3 医療従事者・リハビリテーション専門職としての資質を備えることができる。	3 後	315	7				○		○			○	
合計				74 科目	2925単位時間												

卒業要件及び履修方法		授業期間等	
教育課程に定める所定の修業年限以上在籍し、各学年の履修すべき科目のすべてを修得したものですべての学納金を納めたものに卒業証書を授与し高度専門士と称することを認める。		1 学年の学期区分	2期
		1 学期の授業期間	21週